

基本事件：●請求事件

申立人（基本事件原告） ●

相手方（基本事件被告） ●

秘匿事項届出書面

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

申立人（基本事件原告）訴訟代理人弁護士 ●

申立人につき、次のとおり秘匿事項等を届け出ます。

| | | |
|------|----|---|
| 郵便番号 | 〒● | |
| 住所 | ● | |
| 氏名 | ● | 印 |
| 電話番号 | ● | |

訴状・訴訟委任状、陳述書等に記載した、住所・氏名に代わる事項

| | |
|----------|--------|
| 住所に代わる事項 | 代替住所 A |
| 氏名に代わる事項 | 代替氏名 A |

訴訟委任状

令和●年●月●日

委任者 住所 代替住所 A
氏名 代替氏名 A

私は、次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事項を委任します。

弁護士 ●
住所 ●
電話 ●
F A X ●

第 1 事件

- 1 相手方 ●
- 2 裁判所 ●地方裁判所
- 3 事件の表示 ●請求事件

第 2 委任事項

- 1 上記事件に関する一切の行為を代理する権限
- 2 反訴の提起
- 3 訴えの取下げ、和解、請求の放棄若しくは認諾又は脱退
- 4 控訴、上告若しくは上告受理の申立て又はこれらの取下げ
- 5 復代理人の選任

基本事件：●請求事件

申立人（基本事件原告） 代替氏名 A

相手方（基本事件被告） ●

秘匿決定申立書

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

申立人（基本事件原告） 訴訟代理人弁護士 ●

上記当事者間の頭書事件につき、申立人は、民事訴訟法 133 条 1 項に基づき、秘匿決定の申立てをする。

第 1 申立ての趣旨

上記当事者間の頭書事件について、申立人の住所及び氏名を秘匿するとの決定を求める。

第 2 申立ての理由

本件は、●である。

そのため、申立人の住所等の全部又は一部が当事者に知られることによって、申立人が社会生活を営むのに著しい支障を生ずるおそれがある。

よって、申立人は、民事訴訟法 133 条 1 項に基づき、申立ての趣旨記載のとおり、秘匿の決定をされたく、本申立てをする。

以上

疎明資料

1 陳述書 1 通

陳述書

令和●年●月●日

●地方裁判所民事部御中

代替氏名 A

●